別紙 2

静岡県事故ゼロプラン

~事故危険区間重点解消作戦~



静岡県内の交通事故ゼロを目指して!

国土交通省 静岡国道事務所/浜松河川国道事務所/沼津河川国道事務所 静岡県警察

1. 静岡県事故ゼロプランの目的

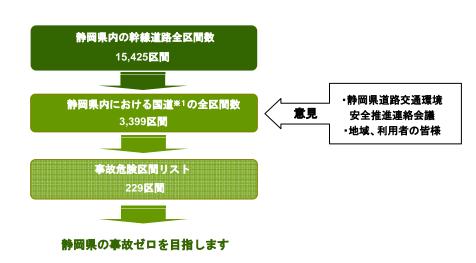
■ 計画の背景

ここ数年、静岡県内における交通事故の発生件数、死者数は減少していますが、まだ、交通事故件数は35,000件を越え、約180名もの尊い命が交通事故で奪われています(平成21年)。こうした現状を踏まえ、「国土交通省及び静岡県警察」では、交通安全事業の効果を高めるとともに、県民の皆さまと一体になって重点的に交通事故を減少させるための新たな取組みとして、「静岡県事故ゼロプラン」をスタートさせます。

■ 計画の目的

国土交通省が管理する国道^{※2}において、 事故が発生している危険な箇所や事故の発生を未然に防ぐ箇所を「事故危険区間」として選定し、利用者や沿線住民の皆様に交通事故が起こりやすい危険な箇所をわかりやすく提供します。

交通事故の撲滅に向けて、「選択と集中」と「県民参加、県民の協働」の考え方の下、選定した箇所において、交通事故対策を着実に推進していきます。



<静岡県事故ゼロプランのイメージ図>

※1 国土交通省が管理する国道(国道1号、国道52号、国道138号、国道139号、国道246号、国道474号) ※2 平成22年度は国土交通省が管理する国道を対象に取組みを試行していきます。

参考 「政策目標評価型事業評価」の概要

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るための新たな取り組みとして、「政策目標評価型事業評価」を導入することとしました。これを踏まえ、道路事業においても、事業の透明性、効率性を一層高めるため、バイパス・拡幅事業等について計画段階評価を導入していくとともに、局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

「静岡県事故ゼロプラン」は、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、この「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野で進めていくための計画です。





政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取組みについて(平成22年8月国土交通省記者発表資料)より作成

静岡県の交通事故発生状況

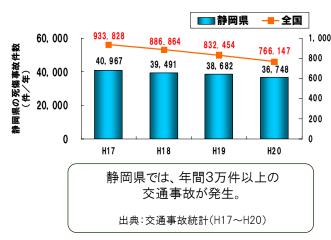
静岡県の交通事故の発生件数および死者数は、年々減少傾向にありますが、平成21年では35,878件の交通事故が発生してお り、死者数は179名にのぼり、交通事故によって尊い命が犠牲になっています。

幹線道路の事故は、死亡につながる事故の割合が高く、特に高齢者による重大事故の発生割合が高くなっています。

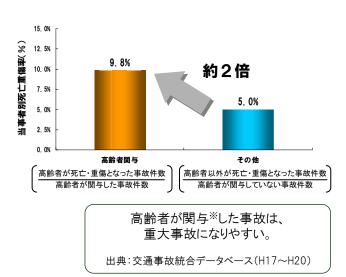
本プランでは、交通事故対策を効率的に実施していくため、交通死傷事故が多発する箇所や道路利用者・地域の皆様が危険と感 じられている箇所を対象にして優先的に取り組んで参ります。

』の死傷事故f (件/年)

■交通事故 死傷事故件数の推移(静岡県内全道路)

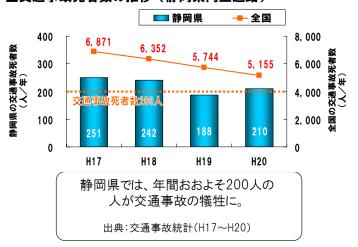


■当事者別死亡重傷率(静岡県内幹線道路)



※第1・第2当事者のどちらかに65歳以上の当事者が含まれる事故

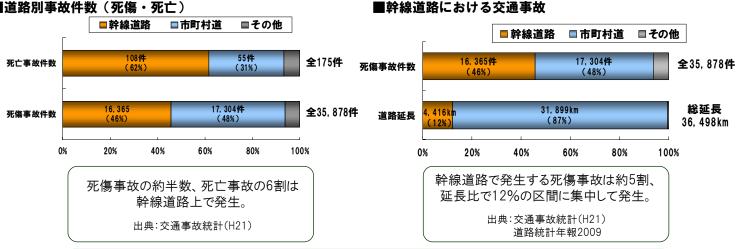
■交通事故死者数の推移(静岡県内全道路)



■事故類型別死亡重傷率(静岡県内幹線道路)



■道路別事故件数(死傷・死亡)



交通事故を効率的・効果的に減らすため、交通死傷事故が多発する箇所や道路利用者・ 地域の皆様が危険と感じられている箇所を対象に取り組みを進めていきます。

> ※死亡重傷率 = 死亡または重傷が生じた事故件数/全事故件数 ※幹線道路とは、ここでは国道及び県道のことを指す。

3. 事故危険区間の選定

静岡県事故ゼロプランでは、静岡県内の国土交通省が管理する国道を対象として、交通死傷事故が多発する箇所や静岡県の交通特性を考慮して利用者、地域住民が危険と感じる箇所を事故危険区間として、静岡県道路交通環境安全推進連絡会議※1を経て229区間を選定しました。

■静岡県事故ゼロプラン 事故危険区間の選定方針

①交通死傷事故が多発する箇所

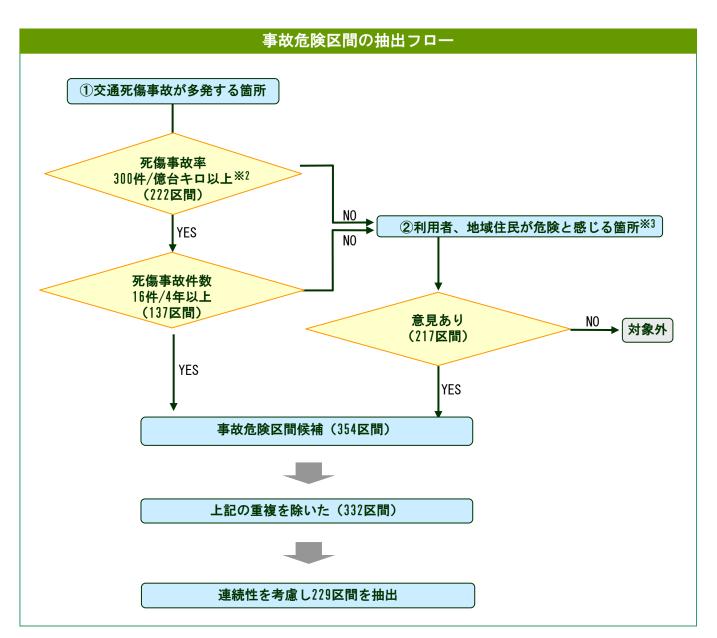
: 死傷事故率300件/億台キロ以上+16件/4年以上

②利用者、地域住民が危険と感じる箇所

ヒヤリハット箇所、地元意見箇所など

※1 静岡県道路交通環境安全推進連絡会議

静岡県内の交通事故の防止を図るため、警察と道路管理者とが連携を図り、 安全な道路交通環境の整備や利用者への広報を行うとともに、利用者の意見を 交通安全施策に反映することを目的としています



※2 死傷事故率とは

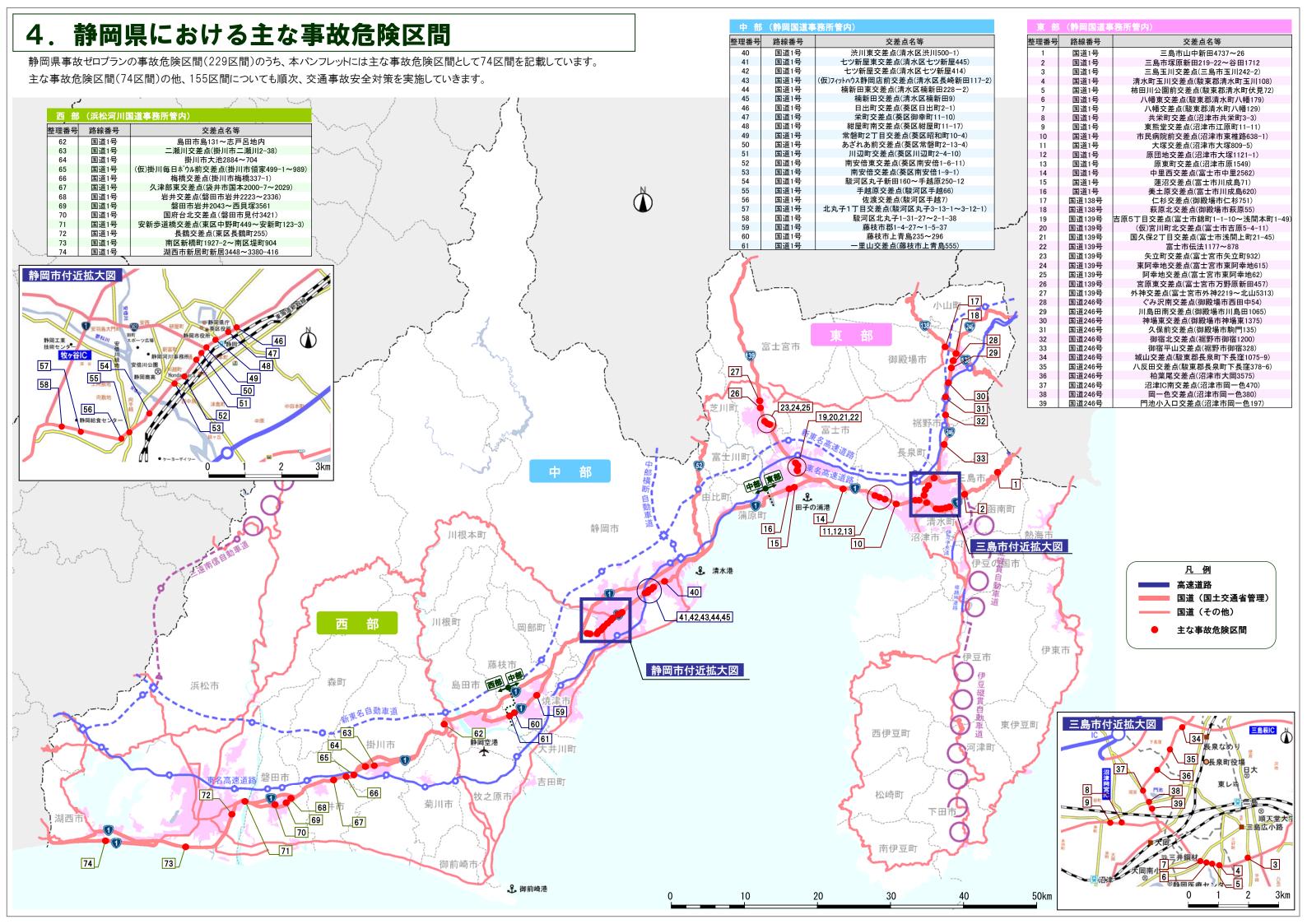
1km区間を1億台の自動車が走行したとき、その 区間内で死傷事故が発生する割合のことで、死傷 事故の起こりやすさの目安となるものです。

※3 利用者、地域住民が危険と感じる箇所の選定方法

・地元の意見 : 沿線市町の意見

ヒヤリハット箇所:利用者WEBアンケート: 職業ドライバーヒアリング

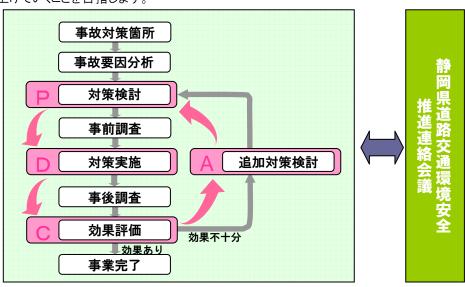
・その他 : 歩道、自転車道整備必要区間など

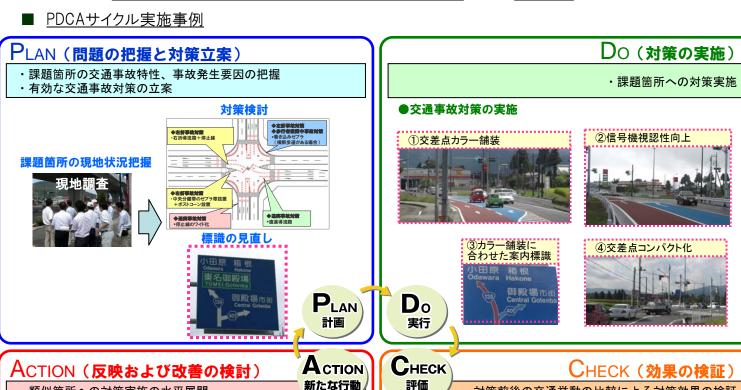


事故対策の取り組み方針

対策の進め方

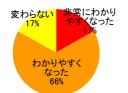
個別の選定区間に対する事故対策の取り組みは、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らか にしたうえで、対策検討(P)~対策実施(D)~効果評価(C)~追加対策検討(A)の流れに沿って進めます。単に選定区 間の対策を実施するだけではなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率 的に成果を上げていくことを目指します。





- 類似箇所への対策実施の水平展開
- ・対策実施によって生じた新たな課題への対応

▶対策効果の評価(事故発生件数やフ



カラー舗装(ベンガラ色)、 右折(水色)対策

ビデオ調査状況



ケートなど) わかりにくく なった 2% 変わらない わかりやすく

カラー舗装に合わせた 案内標識対策

右折車両軌跡調査



- 対策前後の交通挙動の比較による対策効果の検証
- ・交通事故データを用いた対策効果の検証

事故発生件数からの検証 対策前後における 死傷事故発生件数を検証

●交通挙動からの検証 下り方面交差点流入部に

対策前 対策後

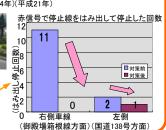
12

10 8 國

型 6 ※)4



4.0 2.0 1. 0



6. 整備効果事例

国道1号 中田島交差点(浜松市南区中田島町)

■対策前の課題

- ・中央分離帯の幅員が広く右折車から直進車の視認性が悪いため、右 折時事故が発生。
- ・本線上まで滞留した右折待ち車両への追突事故も多い。

■事故対策

- ・右折車両が対向右折車と正対するように右折レーンを移動させること で視認性を向上。
- ・併せて右折レーンを延伸し、右折待ち車両の本線上への滞留を防止。
- ・信号に対する視認性の向上。(信号のLED化・信号の増設)

対策前

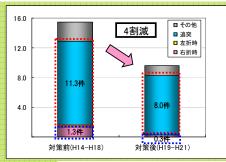


【位置図】



整備効果

- 〇右折レーンセパレートにより 事故件数が4割減
 - ·右折事故は8割減(1.3件→0.3件)
 - ·追突事故は3割減(11.3件→8.0件)



※対策前:H14~H18の事故件数の平均値 対策後:H19~H21の事故件数の平均値

国道1号 一本松西交差点(沼津市一本松)

■対策前の課題

- ・平成17年~平成21年の5年間で追突による死傷事 故が27件発生。
- ・交差点への進入速度が速い。

■事故対策

- ・路面に小突起を設けて振動と音を発生する【減速ベルト(薄層舗装)】により運転者の注意喚起と減速を促す。
- ・路側等に【追突注意】看板(法定外看板)を設置し、 注意喚起を促す。

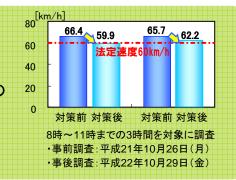
追突主意の看板 追突事故多発(18件) 追突主意の看板 選婆ペルト(薄層舗装) 追突事故多発(9件) 減速ペルト(薄層舗装)

【位置図】



整備効果

〇【減速ベルト(薄層舗装)】と【追突注意の 看板】の設置により、交差点進入速度が 約66km/hから約60km/hに低下



国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所

浜松河川国道事務所

沼津河川国道事務所

〒420-0054 静岡市葵区南安倍2丁目8-1 TEL 054-250-8908 (交通対策課)

〒430-0811 浜松市中区名塚町266 TEL 053-466-0151 (道路管理第二課)

〒410-8567 **沼津市下香貫外原**3244-2 TEL 055-934-2010 (調査第二課)

〒420-8610 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-271-0110 (交通規制課) FAX 054-250-8911

FAX 053-466-0126

FAX 055-934-2015

静岡県警察本部